



# く どう なお みち 工藤直道

NO.2 2025.4.27

議/会/報/告

八幡平市議会令和7年第1回定例会(令和7年2月19日~3月18日)

## 一般質問(要約版)

### 関係人口創出について

移住に至らないまでも地域外の人材が地域づくりの担い手となり、地域の魅力を発信する「関係人口」が新たな地方創生策として注目をされている。本市へのふるさと納税者など八幡平ファンの増加、拡大を図り「関係人口」を生み出す取り組みが必要と考えます。

**本市の高齢化は顕著に現れ、生産年齢人口の急激な減少も予想され、新たな担い手の確保が重要です。新市誕生後、定住化対策で関係人口の創出についてどのように考え、推進されてきたのでしょうか。**

**答弁1-1** 関係人口の構築には八幡平市を知ってもらい、本市のファンになっていただくことが必要との答弁をさせていただきました。

本年度、東京都で開催された移住相談等のイベントへ計6回出展し、岩手県八幡平市をPRしておりますが、八幡平市の認知度は低いのが現状であり、令和7年度は、仙台市でも関係人口創出のイベント開催も検討し、本市の認知度向上とファンの拡大を図ってまいります。八幡平応援市民制度は、累計登録者数が本年2月20日現在で、156人となっております。着実に増加をしております。応援市民の皆様には、物販や関係人口イベントへの参加、SNSでの情報発信など、本市の応援活動をしていただいております。

**関係人口の創出についての具体的な関連施策の展開として、中間支援機能を担う地域の民間団体、NPOの育成が掲げられています。新年度に向けて創出の取組についての見解をお伺いします。**

**答弁1-2** 地域おこし協力隊の任期を終えた方や移住者の方が中心となりNPO法人を設立し、地域おこし協力隊のサポートや移住者への支援を行うほか、関係人口の創出も行う中間支援機能を担っている事例が見受けられます。今後は、令和8年度に開所する移住定住センターを中心に、移住者を交えたコミュニティの場づくりから移住者を中核とした中間支援を行うような団体づくりのサポートなど、関係人口のさらなる創出が図られていくように努めてまいります。

**外国人児童生徒の日本語指導について**

保護者の就労などにより、国外から日本に来る外国人児童生徒の就学が増えつつあります。

**市内の各小中学校における日本語指導が必要と思われる児童生徒数をお伺いします。**

**答弁2-1** 現在八幡平市内の小中学校に在籍している外国籍の児童生徒は、松野小学校に在籍している8名であり、全員がハロウィンターナショナルスクール安比校関係者のお子さんです。

**現在の児童生徒への日本語指導は、今後の能力を發揮できる教育体制が整っているのでしょうか。**

**答弁2-2** 松野小学校の日本語指導が必要な児童に、外国語指導助手ALTや外国語に堪能な支援員を配置しました。児童用の1人1台端末のアプリや翻訳機を活用し指導するなど、可能な範囲で支援してまいりました。しかし、個々の能力を伸ばし發揮する体制整備には至っていないと捉えています。令和7年度に岩手県教育委員会から外国人児童生徒等、教育推進体制モデル指定研究事業の指定を受け、大学や国際交流協会等と連携を図りながら、外国籍の児童に対する学習保障等、指導体制の構築について調査研究します。

**子供の多様性に配慮した教育が重要ですが、教育委員会の見解をお伺いいたします。**

**答弁2-3** 教育委員会は、共感的な人間関係の育成、そして一人一人のニーズに応じた指導、支援の充実を掲げ、取り組んでおり、包摂性の視点も踏まえ、多様な価値観や考え方の理解、尊重する力も育みながら、子供一人一人の学習ニーズや特性に応じた教育環境を整えられるよう努めてまいります。

**外国人保護者への相談支援が必要と考えますが、母国語を使える支援員の配置などの取組は行われているのでしょうか。**

**答弁2-4** 松野小学校では、外国

籍の児童の保護者に対しての連絡や送付文書について、教職員がその都度英訳するなどして対応しております。学校も苦慮しておりますが、外国籍の児童の保護者にとりましても、緊急時の連携等、意思疎通が即座にできないことは不安が大きいものと捉えております。今後につきましては、ハロウ校と連携しながら、外国籍家庭向けの文書等の翻訳や、学校に關係する手続等の支援体制づくりを進めてまいります。

### 高齢者福祉の現状と支援策について

高齢者福祉の現状と支援策についてお伺いいたします。

**高齢化が進むにつれ高齢の夫婦、兄弟、姉妹、親子など、老老介護の問題があります。介護者の体力、精神的な負担が挙げられています。サポート体制など、支援策をお伺いいたします。**

**答弁3-1** 一般的に老老介護とは65歳以上の要介護者を同じく65歳以上の高齢者が介護している状態にあることを言います。老老介護の状態の割合が63.5%を占めることが示されており、市では、在宅で介護をする方への支援策で、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに専門職を配置して、随時、日常生活における困り事や介護についての相談を受け、それぞれの状況に応じた介護サービスや、活用できる地域の情報等の提供、利用手続の説明や支援等を行っているところです。

(裏面に続く)

**質問 3・2** 高齢の親が障がいのある子供を介護して暮らす老障介護世帯の状況及び実態が把握しにくいと言われていますが、現在、現状と支援の考えについてお伺いいたします。

**答弁 3・2** 調査で親と同居している人が一番多い結果となり、今後も障がいのある子供を高齢の親が介護し、経済的にも支えていく状況が続くと考えます。今後、サービス未利用の方を含め、ご家族の介護の負担軽減ができるよう、情報発信や障がい福祉関係者、高齢福祉の関係機関との連携体制を一層強化し、障がい者や親に対しての支援が適切に行われるよう取り組んでまいります。

**質問 3・3** 子のひきこもりなどの理由による高齢の親が子供の生活を支える、8050問題などの実態把握などについてお伺いいたします。

**答弁 3・3** 8050問題の実態把握について、市民アンケート調査により、ひきこもりの人がいると回答した人の割合は1.4%という結果でありました。ひきこもり世帯につきましては、関係機関と連携して情報の把握に努めています。引き続き、情報の把握に努めるとともに、市や県の相談窓口などを広く周知することで、早期に支援につながるよう取り組んでまいります。

**民生委員の成り手不足について**

令和7年度、民生委員の改選期

を迎えます。成り手不足が各地域自治会の課題となっております。地域福祉のつなぎ役、福祉活動、各種会議への参加など、負担感が増していると思われまます。

**質問 4・1** 本市の民生委員の充足率と確保対策の現状についてお伺いいたします。

**答弁 4・1** 本市の民生委員の定数は、主任児童委員7名を含め106人で、現在105人の方が国から委嘱を受けて活動しております。1つの地区で欠員となっております。充足率は99%であります。八幡平市児童委員協議会事務局である八幡平市社会福祉協議会と連携し、民生児童委員の目的や役割、活動内容、その活動を通して感じたやりがい等をPRする啓発活動を行っています。

**質問 4・2** 民生委員の年間活動費について、国の支給基準がありますが、市においても、助成の検討など、活動費の充実に図るべきと考えますがいかがでしょうか。

**答弁 4・2** 民生児童委員活動費として県から国の支給基準額である1人当たり年額6万2000円が岩手県民生児童委員協議会を經由し支給され、市では八幡平市民生連絡員への謝礼金として、1人当たり年額7万1,500円の合わせて13万1,700円が支給されております。今後、民生児童委員数の改定等により、委員1人に対する負担が増加する場合には金額の見直しについても検討してまいりたいと考えております。

**予算特別委員会(要約版)**

**包括的支援事業について**

**質問 1・1** 在宅医療のための医療と介護の連携推進は、研修だけででしょうか。訪問介護等の連携予定はないでしょうか。

**答弁 1・1** 介護と医療の連携の取組が後々進んでいけば、在宅でのというところまで行ければいいのですが、提供できるサービス等、限られております。

**質問 1・2** 在宅医療と介護をセットで市としてを進めていただきたいが、この見解をお伺いいたします。

**答弁 1・2** 医師不足、看護スタッフ不足の中で、訪問診療をどこまで確保できるか、当市だけではなく、地方の大きな課題と思っております。盛岡北部行政事務組合の取りまとめの中で、まず施設でのみとりという考えであります。

**質問 1・3** 在宅医療・介護連携推進事業については、釜石市が先進的な取組をしております。先進地を見て、訪問医療も充実していただきたいと思っております。

**答弁 1・3** 釜石市さん等先進地を参考に、盛岡北部行政事務組合と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

**西根総合支所に  
関わることに  
ついて**

**質問 2・1** 市民課長が総合支所長も兼ねることになっております。仕事量がある総合支所で、支所長を置かないで兼務というのは、問題という感じがしますが、今の西根総合支所の仕事量を精査した上で異動をされたのでしょうか。

**答弁 2・1** 実際のところ、今ご指摘のとおり証明書の発行が一番多いかと思っております。あとは市民との相談や各種等手続の窓口的な対応をします。本庁へのつなぎで対応しています。そのことも踏まえ、集約をしたほうがいいところは本庁に集約をし、今回対応したところになります。

**質問 2・2** 市民センターから西根総合支所に来てからの事務作業等の量はどのように推移しているかお伺いいたします。

**答弁 2・2** 西根総合支所は令和6年4月30日に大更コミュニティセンター前に移転開所しました。7月以降は平均して増加しております。

**質問 2・3** 人事は総合的に2人減になり、事務作業量は増えているのに人は減らす。理解できないのですが、職員数も逼迫、困っているのでしょうか。私は、今までの人数は確保して、行政相談や窓口相談にしっかりと対応できるように体制を取っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**答弁 2・3** まちづくり推進課で一括して事務を進めたほうが効率よく進めることができるのではないかと。あとは、2年ほど前に管財の部門についても、西根の支所から総務課のほうに一部財産管理については移管して、総務課のほうで一括して進めているような状況です。窓口業務については支障がないものとの判断で、今回の内示を出したところです。

**質問 2・4** 総合支所の名前ですから、市民の様々な行政相談や支所機能を続けていくのであれば、支所長を置くべきだと考えています。大更の住民は、何で総合支所という形で開設して支所長もいないのか考えてしまうのではと考えるか、このお考えをお伺いいたします。

**答弁 2・4** 今回支所長代理で課長補佐級1人配置しますが、今までは地域振興の係長を兼務、今回は専任の課長補佐級を配置することで、十分支所長の代理は可能との判断で今回の配置にしたところです。

